

令和元年度第2回豊明市環境審議会 議事録

1. 開催日時 令和2年2月14日（金） 14:00～15:30
2. 開催場所 豊明市役所本館3階 会議室1
3. 出席者 委員 11名出席 3名欠席
事務局 経済建設部長、環境課長、環境課長補佐兼ごみ減量推進係長、
環境保全担当係長、環境保全係主査
傍聴者 1名
4. 先行行事 ①委員の任命等
役職交代により新任1名
(任期途中で各団体役職の交代によるもの)
5. 議事 令和元年度版豊明市の環境概況について
令和元年度豊明市環境基本計画（第4四半期目標）について
豊明市環境基本計画 改訂計画の骨子（案）について
6. 配布資料
次第
豊明市環境審議会委員名簿
令和元年度豊明市の環境概況について
令和元年度豊明市環境基本計画（第4四半期目標）
豊明市環境基本計画 改訂計画骨子（案）に対する意見書
令和元年度、2年度環境審議会等スケジュール
7. 議事内容
議長 開会宣言（14時00分）
充足数（11名出席）の委員の出席を報告
事務局より資料等の確認、今回、委員の交代があることの連絡。

事務局 委員の交代の報告。
一般社団法人豊明青年会議所からの推薦委員が役職交代されたことを報告。
(令和2年1月1日付で交代)
任期の確認。(令和2年5月31日まで)

議長 傍聴の希望者が1名。委員全員の承諾後入室傍聴を許可。
傍聴者の方に審議会傍聴の禁止事項はもとより、本日の資料が議事の公開までは非公開とな

り、閉会時には返却していただくことに承諾をしてもらおう。

議事に入ります。

(1) 令和元年度版豊明市環境概況について事務局からの説明を求めます。

事務局 報告事項(1)の環境概況についてご説明します。

— 豊明市の環境概況の説明 —

議長 豊明市環境概況について何かご意見、ご質問がある方はお願いいたします。

委員 第9章廃棄物の第2項ごみ(家庭系)の排出量については東部知多クリーンセンターへ直接持ち込まれているごみの量は含まれていますか。

事務局 直接の搬入分は含まれておりません。

議長 現在のごみの排出状況のままでいくと、市で燃えるごみの排出量20%削減目標が達成できない可能性もありますが、事務局では何か積極的な方策などは取られているのでしょうか。

事務局 ごみ減量推進係では、特に今年度力を入れてきたことは意見交換を積極的に行いました。地区へ職員が出向き、意見交換をさせていただきました。市で燃えるゴミの20%減量計画目標を掲げていることを市民の皆様にご存知いただくことが必要であるため、広報やホームページに掲載していることをご存知いただくこともありますが、直接、要望がありました班長会議や地区の会議などに出向きまして、計画の内容や分別の方法などを説明させていただき、周知させていただくことに注力させていただきました。

議長 他の市町にも取り組み状況なども聞くなどして、ごみの減量化に取り組まなければごみは増えていく一方なので、真剣に取り組まなければならないと思います。その他何かご意見等などはありますでしょうか。

委員 騒音振動を測っている場所についてですが、国道23号線付近ということですが具体的にはどのあたりでしょうか。

事務局 栄町高根の国道23号線沿いの一般道(側道)からの合流地点あたりで計測しております。その場所は23号線への合流地点になっており、かつ、上り坂で車のエンジンを吹かすところになっており、壁も作られているため音が反響して騒音の数値が高くなってしまいう傾向にあります。

委員 第10章の環境衛生関係のところ、29ページの犬猫火葬場では平成30年度以降は知立逢妻浄苑での火葬受け入れができなくなっているということですが、現在問い合わせがある場合はどのように案内または処理をしていますか。

事務局 知立の火葬場では、知立市以外の市町村からの犬猫の火葬について、受け入れは平成29年度までの受け入れまでで終了となっています。

その後、犬猫の火葬の案内を豊明市では現在犬猫など動物の死骸処理を委託している業者が引き取り火葬も行っているため、その業者を紹介したり、八事霊園の火葬場をご紹介します。その委託している業者は、お寺とも提携していますので供養まで行っていただけるということです。

議 長 それでは議題（１）の令和元年度豊明市環境基本計画第４四半期目標についての説明を事務局からお願いいたします。

— 令和元年度豊明市環境基本計画（第４四半期目標）の説明 —

議 長 令和元年度豊明市環境基本計画（第４四半期目標）について何かご意見ご質問がある方はお願い致します。

委 員 16ページごみから超ごみへの転換についての中で「食品ロス」削減のための広報やチラシによる啓発を行ったということで、登録店舗が23店舗あるということですが、商工会の食品部会や商業部会では把握していません。「役所では食品ロスの取り組みを一生懸命行っています。」という話を聞いても市民の側からすると活動の成果が見えてこないところもあるので青年会議所や商工会の会合などが開催される時に、環境課の職員なども会合にもご出席いただいて、情報を共有して目に見える成果を出していかなければならないと思います。事務局も、もっと積極的に動いていただくと良いと思うのですが、どうでしょうか。私も商工会事務局にも話をしておきますので情報の共有をしていきましょう。

事務局 今年度も既に行っていますが、外国席の方々にも更なる周知が必要ということで、現在4ヶ国語のパンフレットを作成して配布しておりますが、来年度には10ヶ国語に増やして対応していこうということで、商工会の皆様にもお願いに行く予定ですので、この場を借りてお願いをしたいと思います。

委 員 商工会では、国際交流協会とも関係を持っており交流協会の役員として所属している者もおりますので是非積極的に関係を持ってもらうようお願いいたします。

委 員 食品ロス推進店が23店あるということですが、一番知りたいところは推進店さんが具体的に食べ残しを減らすための活動をどのように行っているかということだと思のですが、おそらく、食品ロスに協力をしてくださいという趣旨のポスターを店内などに掲示して終わっている店がほとんどだと考えられます。店員がお客さんに対して「飲みすぎですよ！」だとか「注文しすぎで食べすぎですが大丈夫ですか。」などと助言することはないと思います。そのあたりは難しいのですが、店によっては、余ってしまった料理を持ち帰ることができたりする店がありますが、持ち帰りは基本的には禁止でしょうか。店によっては食べ残しがあった場合、持ち帰りを許可している店もあるということですがどうでしょうか。

事務局 お店では食中毒などが起きた場合、店側の責任になってしまうので、持ち帰りを許可している店は、お客さんの自己責任として認めたくえで許可している店があります。
登録していただいているお店は、持ち帰り許可条件があつて、お店は条件をクリアした上で登録していただいています。

委員 その登録している23店舗が、食べ残し撲滅のための努力をどこまでやれるのかという問題があり、大変難しい問題だと思います。はたしてお店としてもものすごい努力をしているのか、または、努力できるものなのか。これは難しい問題だと思います。

事務局 お店としてどこまでの削減努力をしているのかが知りたいということですね。

委員 大きいお店スーパーなどでは食品リサイクル法があつて、売れ残った食品を堆肥化したりしてみたり、ある程度努力はできるけれども、小さなお店ではそのようなやり方に当てはめることは難しいと思います。

議長 議題の(2) 豊明市環境基本計画改訂計画の骨子(案)について説明を求めます。

— 環境基本計画改訂計画の骨子(案)についての説明 —

議長 議題(2)の豊明市環境基本計画 改訂計画の骨子(案)についてご意見がある方はいますか？

委員 ISOの1万4千だとかエコアクション21というものが、ここ15年~10年前からあったのですが、なぜかブームが去ったというか、最近特に聞かなくなりました。その理由はいくつか考えられますが、維持が大変だとかお金がかかるとか時間がかかるとか次の目標はどうするのかなどということがあったわけです。そしてEA21というものができたのですが、ISOと違って国際的ではないもので、国内で行われるものという感じで費用も安いという感じだったのですが、実はわたくしの会社では12年ほど前から取り組んでおりまして、また今年の4月に更新して行い、県の検査員が訪れている調査されます。

これは今、温暖化の話とかごみの問題とか廃棄物の問題とかあると思いますが、これはトータルでこれらの問題について取り組んでいこうというプロジェクトです。これは民間の方ではなくて、事業者が遂行していけばかなりの温暖化に貢献できるというものです。そして、この活動はすたれていってしまったということは残念なことなのですが、去年の4月に検査員の方が来た時に、検査員の方と色々話をしていたところ、たぶん令和2年度からはSDGsにも焦点を当てていって、SDGsの中身である17項目の達成目標があるけれども、直接的にごみとかエネルギーとかに関係がない部分でもEA21の中で次年度では「こういう目標でやっていきますよ」ということで、その範疇も広がっていくということも言っていました。それに実際そのようにやっていかないと次の年の目標が定まらないということもあります。目標を次から次へと掲げていくと目標も無くなってしまいます。要するに何が言いた

いかと申しますと、SDGsは17も項目があるということでものすごく範囲が広いということもあり、目標は掲げるだけでなく、実行しなければ意味がないので、商工会などでもEAのPRもしつつ、実行していくべきなのではないかということです。ただし、少しすたれてしまっていることも考えられますが。

事務局 実はSDGsのことを記載したのは、社会的にも求められているということも言えますし、実際SDGsを総務省が推進しているということもあります。正直、市の行っている事業が全てSDGsに当てはめることができる事業（もちろん公共的な事業を行っていますが）ということもあります。現在のスタンスでも、今ある事業を継続してより深めていくことでSDGsに貢献できるということになります。

あとエコアクションの話になるかと思いますが、ESG投資というのがよく言われていて、環境に配慮した事業者でないと投資が集まらない、株が売れない、ということがあり、企業のみなさんはSDGsなり、社会貢献になるような事業を行っていないと投資家から選ばれる事業者になれないということがありますので、SDGsを掲げることで事業者とも何かできることがありますし、共通の認識を持つことで、この部分については一緒に行っていくことができるということもあり、掲載しているということがあります。

委員 SDGsは今の社会の流れで、毎日、新聞を読んでもSDGsという言葉が載っていない日はないのですが、ただ、今のESGの投資というのは、これはあくまで上場している企業が対象で、あるいは投資家も対象となるので、中小零細の会社に対しては、もし興味があればということもありますがEAだとかに取り組んでいくことが必然的にSDGsに繋がっていくと思うので、今度商工会での理事会がありましたら、話をしてみますが、そういうことも行っていくべきではないのかなと思います。

事務局 今度、SDGsの研修会が青年会議所で開催される予定ということで、事務局からも出席させていただく予定がありますが、市民の方々も事業者も環境課としましては環境に関する取り組みを一緒に行っていければと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

議長 SDGsは、事業者だけでなく一般市民も参加ができるものとして国連で、採択されたものです。ここで原点に立ち戻ると我々一人一人の食生活でよく考えて生活をしていくことが問題解決に繋がっていくと考えます。

豊明市の一番大きく変化しているところを見ると、田んぼが徐々に減ってきていることがあります。またリサイクル率も下がってきています。こういうところを解決していくには、使われなくなった田を楽しく利用していけるようなしくみを考えていくことが必要だと思います。兵庫県の豊岡市や新潟県の佐渡などではコウノトリや特別天然記念物のトキが生息していける環境づくりに成功したりしています。農業も楽しく行っていける街づくりが重要じゃないかと思います。

また国連などでは生物多様性を掲げられており、日本でも取り組まれています。国連でSDGsが採択される前の年（2014年）に家族農業の年というのが設定されて昨年からは家族農業の10年ということで進められて現在2年目に入っていますが、小規模な農業を続け

ていくしくみづくりということで、日本では国会でも取り上げられなくて、分かりにくいと思いますが、よくよく考えてみると食に行きつくことになります。わたくしが豊明市に移ってきた時には、サツマイモづくりに取り組んでいて、昨年から小さい田で米づくりも行い始めていますが、色々学ぶべきことがあり、小中学校の頃から田んぼづくりに参加することができる仕組みを考えていくことは良いことだと思います。初めは小さい活動も少しずつ上げていくことが大切だと思います。NPOの豊明環境研究所も今年度までは冬水田んぼを行っていましたが、足踏み脱穀機が壊れてしまったため、来年からは土で埋めて畑にするということですが、できれば田んぼとして続けていってもらえるよう審議会からも提案できればと思っております。少し長くなってしまいましたが、委員の皆様につきましては、骨子（案）についてご意見があれば提出いただきますようお願いいたします。

また、議題（１）議題（２）を通してなにかご意見がある方はありますでしょうか？

今のところ、ごみの減量目標については、進んでいない状況でありますので、何か良い案がございましたら提案していただきたいと思っております。

議長 それでは議題（１）（２）について委員の皆様の承認を頂きたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

— 異議なしということで承認される —

委員 今大脇地区にここ５年か１０年の間に工場などが作られてきており、大型のトラックなどの工場などへの出入りが多くなっており、そのような工場に対して温室効果ガスなどの環境に影響がでないような働きかけを今後豊明市としても監視していただきたいと思っております。

事務局 工場については、物流も発生するのでトラックの出入りも増えたり、騒音・振動、排水などの規制の問題も出てきますので、騒音・振動が発生する装置がある場合は届出をしていただき、実際に被害や苦情が出た場合は環境課として、なるべく被害がなくなるように監視等対処していくこととなります。

委員 豪雨の時に関係してくるのですが、境川の下流域の、ちょうど大脇のポンプ場のところの近くの堤防部分から境川の方を見るとかなり雑草や樹木が生い茂っており、特に夏の時期は堤防が歩ける状態ではないということがあることと、工場などができたり、土地の造成などがされて豪雨などがあつたときに水がうまく排水されなかつたりしているのので、整備をしていただきたいと思っております。特に国道２３号線より南側の地域の整備状況が悪いので整備していただきたいです。

事務局 現在、境川の河床の土砂が堆積して浅くなってきてしまっているため、下流域の方から河床の生成ということで、河床を掘り下げて、溜まった土砂を排除しており、豊明市の流域に到達するまでは、まだ少し時間がかかりますが現在行っているところです。新たに堤防を高くするのではなく、水が留まらないで流れるようにしようということで作業をしていただい

おります。委員が心配しておられる排水のことで、実際に田があったところでは雨が田に溜まっていたわけですが、いろいろ開発が入ってしまって外の水路に流れることにはなりますが大規模な開発がされる場所では、その敷地内に降った雨などを一旦貯留する施設を作りなさいということになっております。その開発面積によっては貯留施設を作らなくても良い場合があります、要するに小さな面積での開発では貯留施設を作らなくても良いので法律的に触れないぎりぎりの開発面積で開発が行われて、どうしても下流部に水が溜まりがちになっています。ただ、できるだけ水を貯められるようにしなければならないと思います。また、東海豪雨級の大雨になった時にも対処できるようにするということがあります、東海豪雨級の大雨に対処できる整備となると、治水対策が大変過剰なものになってしまいますので、なかなかできないわけですが、できるだけ被害を少なくするような形での水路の整備ということは引き続き考えていきたいと思っております。

議 長 議題（１）から（２）については承認してよろしいでしょうか。

— 異議なしということで承認 —

議 長 議題（１）から（２）について承認いたします。事務局におかれましては適切な作成に努めてください。

議事を終了し、その他に移ります。事務局から何かあればお願いします

事務局 順番が逆になってしまっておりますが、青年会議所の委員様が出席していただいておりますので一言だけご挨拶をいただけますでしょうか。

委 員 委員あいさつ

事務局 今日の審議はこれにて終了になります。皆様の任期につきましては令和２年の５月末日までとなっておりますが何もなければ、今回が任期中の最後の審議会となります。次回は６月以降ということで、先ほど少し触れましたが、新エネルギー推進委員の方々が合流し、新しい環境審議会ということで開催させていただきます。

事前に調整させていただいた方以外の皆様には３月頃に更新についての文書を送付させていただきますので、人事異動なども考慮していただいたうえでご記入いただき皆様には継続的に環境審議会に携わっていただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。

（補足）異動の関係もあるかと思っておりますので文書については３月末頃を目処に送付させていただきますのでご了承ください。

議 長 令和元年度第２回豊明市環境審議会を閉会を宣言。（１５時４０分）